

令和4年第5回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和4年5月26日(木)

午後 1時50分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 竹下委員, 西川委員, 有田委員,  
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本人事管理担当課長,  
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,  
山口総務学事課教育総務係長, 中川事業調整監,  
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第17号 学校運営協議会委員の任命について

議案第18号 市立竹原書院図書館協議会委員の任命について

議案第19号 たけはら美術館協議会委員の任命方針について

○高田教育長 ただいまから, 令和4年第5回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。はじめに, 議案第17号「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○富本参事 議案第17号「学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書1ページをご覧ください。令和4年度竹原市立学校の学校運営協議会委員として, 校長から推薦を受けた者に学校運営協議会委員を任命することについては3月及び4月の定例会において, 御承認いただいたところでございます。その後, 賀茂川中学校の校長より学校運営協議会委員の推薦がありましたので, 追加で任命することについて承認を求めるものでございます。この度の任命につきましても地方教育行政の組織及び運営に關す

る法律及び竹原市学校運営協議会規則に基づき任命していくものでございます。設置校に在籍する生徒の保護者1名をPTA会長の選任に伴い、推薦するものでございます。学校運営協議会の委員として、コミュニティ・スクールに係る学校の活性化を目指しての推薦でありますので、よろしくをお願いします。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長           お諮りいたします。議案第17号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長           はい。

職務代理者

○竹下委員            はい。

○西川委員            はい。

○有田委員            はい。

○平田委員            はい。

○高田教育長           御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第18号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長            議案第18号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」でございます。議案書5ページをご覧ください。図書館法第15条の規定により、市立竹原書院図書館協議会委員の辞職に伴い、別紙のとおり後任委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。8ページの表をご覧ください。学校教育関係者の北村洋子委員、学識経験者の正井さゆり委員から、それぞれ令和4年5月31日をもって辞職したい旨の辞職願が提出されたので、後任の委員に学校教育関係者は忠海学園校長伊場田真彦氏を、学識経験者は広島県立図書館事業課長八田節子氏をそれぞれ任命したいと考えています。なお、任期につきましては前任者の残任

期間の令和4年6月1日から令和5年4月30日でございます。

- 高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。
- 西川委員           北村さんと正井さんは、任期満了で退任されるのですか。
- 堀川課長           任期は令和5年4月30日までですが、それぞれのご事情により辞職ということになります。
- 西川委員           それぞれ事情で、たまたま辞職の時期が同じだったということですか。
- 堀川課長           時期はたまたま同じですけれども、それぞれの状況をお伝えしますと、学校教育の関係では、忠海学園が令和5年度に広島県の学校図書館研究大会を受ける状況でございまして、そういった関係から交代するというお考えのようでございます。学識経験者の正井委員につきましては、詳しくお聞きしてないのですが、課長から副館長に昇任されまして、そういった関係があるのかと思います。
- 高田教育長           お諮りいたします。議案第18号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長           はい。
- 職務代理者
- 竹下委員           はい。
- 西川委員           はい。
- 有田委員           はい。
- 平田委員           はい。
- 高田教育長           御異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第19号「たけはら美術館協議会委員の任命方針について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 堀川課長           議案第19号「たけはら美術館協議会委員の任命方針について」でございます。議案書9ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により、たけはら美術館協議会委員の任命方針

について、教育委員会の承認を求めるものでございます。12ページをご覧ください。博物館法第20条第2項において、博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とされております。続いて10ページ、趣旨及び現状をご覧ください。たけはら美術館協議会委員の現在の任期が令和4年5月31日までとなっておりますが、たけはら美術館は令和2年4月1日から休館しており、令和2年度、令和3年度美術館の運営に関する意見をいただく場としての協議会会議を開催しておりません。こうしたことから、任命方針として協議会委員の委員構成をこれまでの関係団体を含めた委員構成とすることとし、当面の間委員の任命を行わないという方針にしたいと考えております。なお、委員構成（案）につきましては、表に今後の委員構成団体を掲載しております。今後委員の任命が必要となった場合に、竹原市立美術館設置及び管理条例に定められている学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者の各区分により、委員の選任を行っていきたいと考えております。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○平田委員           たけはら美術館は令和2年4月から休館とありますが、再開の予定は決まっているのでしょうか。

○堀川課長           庁舎の移転が今、合同ビルということで予定されています。現状の場所での再開はないと思われませんが、今後こういった形で美術館を整理できるかということはいろいろ考えていきたいと思っております。

○平田委員           市役所移転問題が解決するまでは、美術館の再開予定はないということになるのでしょうか。

○堀川課長           庁舎の移転に伴って、公共施設の再配置計画ということで全体の構想がございまして。まずは庁舎移転を整えて、それが完結しないと整理ができないということではないと考えております。構想やこういった形にするかということとは知恵を絞りながら考えていかなくてはいけないと思っております。

- 竹下委員            今の委員さんは令和4年5月31日までの任期で、その後、美術館ができるまで新しく委員の任命はしなくて、新しい美術館が開ける時点でまた委員さんを任命されるということでしょうか。
- 堀川課長            今回の方は任期満了で、当面の間空席という形になります。必要になった場合に改めて任命したいと考えております。
- 浅野教育長  
職務代理者            たけはら美術館で所有している美術品は、今は別のところで管理されていますが、全部そちらの方に移されているのですか。そうすると維持費という管理するための費用が発生するのですか。
- 堀川課長            たけはら美術館の所蔵品は約400点あるんですけども、その内特に温湿度管理が必要な美術品をまず130点、大阪市の美術品専門倉庫に預けています。残りの作品は今の美術館の収蔵庫にあるんですけども、今年度中に市内の施設に環境を整えて移す予定で準備を進めております。経費につきましては、大阪の美術品倉庫は年間約100万円かかっています。
- 浅野教育長  
職務代理者            大阪に持って行っているもの以外の所蔵品は、まだ今の場所で管理できているということですね。
- 堀川課長            現在の美術館の収蔵庫に保管しております。
- 浅野教育長  
職務代理者            もし次の場所で、例えば町並みで美術館をやるという話もでて思うんですけども、その前に庁舎移転で今の美術館になっている場所を他の部署として使うということもあるのですか。
- 堀川課長            庁舎の設計について、直接関わってはいないのですが、設計をどうするかという準備が進められている状況です。美術館の収蔵庫の部分も空けなくてはいけないということで、一旦は市内の施設を整理して所蔵品を移そうと考えています。
- 高田教育長            お諮りいたします。議案第19号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長  
職務代理者            はい。

○竹下委員           はい。

○西川委員           はい。

○有田委員           はい。

○平田委員           はい。

○高田教育長        御異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和4年第5回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和4年5月26日   午後 1時50分閉会